

# 入札参加資格停止措置の解除について

令和元年7月24日

## 記

下記業者について、入札参加資格停止措置を解除する。

商号又は名称	所在地	資格停止解除の理由
(株)ダイヤエンジニアリング (旧 (株)ダイヤモンドカッティング)	岐阜県岐阜市下西郷1丁目170番地1	平成29年11月1日、(株)ダイヤエンジニアリング（旧(株)ダイヤモンドカッティング）より入札参加資格停止措置解除申出書が提出されたため、同年11月10日、可児警察署長に対し、御嵩町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱第11条第2項に基づき、入札参加資格停止措置の解除について（照会）を発出した。 令和元年7月11日、可児警察署長より同要綱第3条に規定する排除措置対象法人等に該当しないと判断され、停止措置の理由となった事実について改善が認められる旨の回答がなされたため。